

告示日:4月3日(金)、投票日:4月12日(日)
～選びます 秋田の未来 担う人～
秋田県議会議員一般選挙に関するお知らせ

1. 期日前投票所の投票立会人を募集します

内 容	期日前投票所の投票立会人として、投票が公正に行われているか立ち会います。	
応 募 資 格	美郷町に住所を有し、かつ選挙権の有る方 ※特定の立候補予定者の選挙運動のお手伝い等を予定している方はご遠慮ください。	
立会場所・期日	美郷町役場 美郷町学友館・美郷町公民館	4月4日(土)～11日(土)のうち都合のよい日 4月8日(水)～11日(土)のうち都合のよい日
立 会 時 間	午前8時30分～午後8時	
報 酬	1日 9,500円 ※規定の所得税を源泉徴収します。	
応 募 方 法	電話で「氏名・住所・電話番号・生年月日・立会希望日・立会希望投票所」をお知らせください。	
募 集 期 限	3月9日(月) 午後5時まで	
そ の 他	応募者多数の場合は、抽選により決定します。	

2. 不在者投票の請求はお早めに

(1) 仕事などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。手続きの詳細については、選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合があります。まずはその病院等にお問い合わせください。

(2) 郵便等による不在者投票について

次の①から③のいずれかに該当する方は不在者投票の請求ができます。この場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

①	身体障害者手帳をお持ちで障害の程度が3級以上(ただし、両下肢や移動機能等の障害の方は2級以上)の方
②	戦傷病者手帳をお持ちで障害の程度が第3項症以上(ただし、両下肢等の障害の方は第2項症以上)の方
③	介護保険被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方

問

美郷町選挙管理委員会・
美郷町明るい選挙推進協議会事務局
(町総務課内) ☎0187(84) 1111 (内線1214)

企画財政課

みんなで さつとずつ もっと いい町へ

美郷町合併10周年記念事業
若松節朗講演会を開催します

秋田大学客員教授で映画監督の若松節朗さんによる講演会を次のとおり開催します。

日 時 ● 3月17日(火) 午後1時30分～午後3時30分

会 場 ● 美郷町公民館 ホール

演 題 ● 「ボク映画監督やっています」

—映画には生きるヒントがいっぱい!—

参 加 料 ● 無料

申込方法 ● 当日入場券(無料)を下記の場所で配布しています。配布は券が無くなり次第、終了します。

配布場所 ● 美郷町役場、美郷町公民館、美郷町学友館、道の駅雁の里せんなん、美郷町観光情報センター

若松節朗さん略歴

1949年生まれ

秋田県秋田市(旧河辺町)出身

秋田市立秋田商業高等学校卒業

日本大学芸術学部放送学科卒業

株式会社共同テレビジョン役員

待遇エグゼグティブディレクター

代表作

沈まぬ太陽(日本アカデミー賞優秀監督賞)

ホワイต์アウト(日本アカデミー賞優秀監督賞)



問

町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

くらしのタブレット無料教室を開催します

町とNTT東日本、町商工会、みさぼーとの共催により、タブレットの無料教室を開催します。初めての方でも気軽に参加できます。この機会にタブレットの楽しみ方や、暮らしに役立つタブレットの活用方法を学んでみませんか。

開催期日 ● ①3月12日(木) ②3月19日(木)
③3月26日(木) ④4月9日(木)

開催時間 ● 各回とも午後1時～午後3時30分

会場 ● 美郷町住民活動センター
定員 ● 各回20名

申込方法 ● NPO法人みさぼーと (☎0187-84-4922) にお申し込みください。

内容 ● 教室は4回とも内容が異なります。詳しくは役場庁舎、町商工会、みさぼーとに備え付けのチラシをご覧ください。下記までお問い合わせください。

申・問 NPO法人みさぼーと ☎0187(84)4922

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

税 務 課

軽自動車の登録抹消や名義変更などの手続きは3月中にお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の軽自動車・4輪の軽自動車・2輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。

廃車や譲渡により所有者でなくなった方や転出された方が登録抹消や名義変更・住所変更などの手続きをしないまま4月1日を経過すると、平成27年度分の軽自動車税が課税されてしまいます。廃車・名義変更・住所変更など所定の手続きがまだお済みでない方は、3月中に

行うようにしてください。

4月2日以降に所有者でなくなった場合は、平成27年度分の税金が全額課税されますのでご注意ください。逆に、4月2日以降に車両を取得した場合には平成27年度分の税金は課税されません。

※特に、3月末は大変混雑しますので、早めに手続きされますようご協力をお願いします。

車 種	手続き先	必要書類等
<ul style="list-style-type: none"> 軽四輪 軽二輪(125cc超250cc以下) 	<ul style="list-style-type: none"> 大曲仙北地区自家用自動車協会 ☎0120(2371)39 または ☎0187(62)2371 軽自動車検査協会 秋田事務所 ☎018(862)3270 秋田県軽自動車協会 ☎018(896)6811 	<ul style="list-style-type: none"> 新、旧使用者の認印 住民票 自動車検査証 手数料 <p>※詳しくは手続き先へお問い合わせください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 小型二輪(250cc超) 	<ul style="list-style-type: none"> 秋田運輸支局 ☎050(5540)2012 	
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 (トラクター、コンバインなど) ミニカー 	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町役場 税務課 ☎0187(84)4902 	<ul style="list-style-type: none"> 新、旧使用者の認印 廃車、ナンバープレートの変更のときは、ナンバープレート <p>※手数料は無料です。</p>

※県外に転出されている方は、その住所地の軽自動車協会で行ってください。

問 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

所得税・町県民税

申告相談は3月16日(月)まで

平成26年分の所得税と町県民税の申告相談は、3月16日(月)までです。申告相談の日程や申告に必要なものは、広報美郷平成27年1月号14ページに掲載しています。忘れずに申告しましょう。

町税等の納め忘れはありませんか？

平成26年度の町税等の納め忘れがないかご確認ください。納め忘れがあった場合は、早急に納付してください。特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせず、お早めにご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902